

## 国立大学法人運営費交付金への評価結果の反映について

### 【基本的な考え方】

- 「評価反映分」は、国立大学法人評価（国立大学法人評価委員会が行う法人ごとの達成度評価及び独立行政法人大学評価・学位授与機構が行う学部・研究科等ごとの教育研究の水準・質の向上度の評価（現況分析））の結果に基づき、運営費交付金を増減するもの。（評価反映分は第2期期首である平成22年度の運営費交付金算定に用いる支出の高さに反映。（高さの上下が第2期中6年間に影響））
- 具体的には、各法人毎に平成21年度一般管理費予算額の1%相当額を評価反映分の財源として一旦拠出し、これに「評価反映係数」を乗じて得られる再配分額と財源拠出額との差を「評価反映分」とする。
- 「評価反映係数」は財源拠出額に対する再配分額の比率であり、国立大学法人評価の結果を一定の基準に基づき数値化し、その結果から算定したもの。

### 【具体的な算定手順】

国立大学法人評価（国立大学法人評価委員会が行う達成度評価と大学評価・学位授与機構が行う教育研究の水準・質の向上度の評価（現況分析））の評価項目（教育水準、研究水準、教育研究達成度、業務運営達成度）ごとに、一定の基準で評価結果に基づくウエイトを算定（「評価ウエイト」の算定）



それぞれの評価ウエイトに評価項目間のウエイト付けを行った上で合計値を算定（「総合評価ウエイト」の算定）



「総合評価ウエイト」の値から「評価反映係数」を算定



財源拠出額に「評価反映係数」を乗じて各法人の再配分額を算定



再配分額と財源拠出額の差を「評価反映分」として算定